



運転免許証を自主返納した方を 支援します

(山梨市高齢者運転免許証自主返納支援事業)

山梨市では、高齢者の交通事故防止に役立てるため、自主的に運転免許証を返納した方に市民バス乗車券を交付します。

【支援内容】

山梨市民バス乗車券 12,000 円相当分 (200 円分乗車券×60 枚)

※ 対象者 1 人につき 1 回限りとなります。

【対象者】

- ・ 山梨市に住民登録している満 65 歳以上の方で、有効期間中に運転免許証を自主返納した方。
- ・ 申請期限は、運転免許証を返納した日から 1 年以内です。
※ 平成 30 年 4 月 1 日以降に返納した方から対象となります。

【申請の流れ】

警察署で有効期間中の運転免許証を返納する。

- ・ 運転免許証返納手続きについては、日下部警察署 (0553-22-0110) にお問い合わせください。



「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」を受け取る。

- ・ 「運転経歴証明書」の入手には、別の申請が必要です。



山梨市役所 (総務課・各支所) で申請する。

- ・ 「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」、印鑑 及び 本人確認のための書類 (健康保険証など) をご持参ください。
- ・ 代理人による申請の場合は委任状が必要です。



市民バス乗車券を受け取る。

ご利用のしかたについては、ウラ面をご覧ください。

【受付窓口】

山梨市役所 総務課 (西館 4 階)・牧丘支所・三富支所

【お問い合わせ先】

山梨市役所 総務課 行政担当 電話：0553-22-1111



山梨市高齢者運転免許証自主返納支援事業

市民バス乗車券のご利用について

【ご利用方法】

- バスを降りるとき（牧丘循環線は乗るとき）に、運賃の金額分の利用券を乗務員に渡してください。

- 西沢溪谷線に乗る場合、1回の乗車につき複数枚利用できます。ただし、つり銭は請求できません。

（例）西沢溪谷線 下釜口～山梨市駅 500円区間に乗車した場合、
利用券2枚（400円相当）＋現金100円をお支払いください。
または 利用券3枚（600円相当）をお出してください。ただし、
運賃との差額分100円のおつりは出ません。

- 山梨市民バス全路線（西沢溪谷線・山梨循環線・牧丘循環線）で使えます。
- 使用期限はありません。

【注意事項】

- 山梨交通などの民間路線バスでは使用できません。
- ご本人以外は使用できません。

【お問い合わせ先】

山梨市役所 総務課 行政担当 電話：0553-22-1111